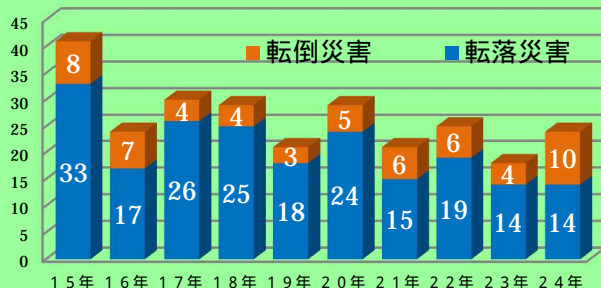


1 建設機械の転落災害・転倒災害の現状

建設機械の転倒・転落災害による死亡災害は、全国において20件以上発生しているが、そのうち、建設機械のオペレーターが運転席から投げ出され、その下敷きとなって死亡する事例が約8割とその大部分を占めている。大分県においても、本年に入り、道路を移動中に路肩から建設機械が転落し、あるいは、急傾斜地で掘削作業中に建設機械が横転したため、オペレーターが投げ出され、建設機械の下敷きとなり死亡する労働災害が立て続けに発生している状況にある。一方、近年製造された建設機械は、転倒時保護構造(ROPS)とシートベルトが装備されていることから、建設機械の転倒・転落災害による死亡災害の多くはオペレーターがシートベルトさえ着用していれば、十分防ぐことができたものと推測される。しかしながら、大分県下の建設工事において建設機械の多くのオペレーターがシートベルトを着用していない状況にある。

全国における建設機械による年別死亡災害発生状況



2 建設機械オペレーターのシートベルト着用定着のための「安全の見える化運動」を活用

『安全の見える化運動』の主な取組は、次の ~ の取組です。

「トップの所信表明・安全宣言」の見える化

「危険・有害性」の見える化

「安全ルール」の見える化

「私の安全宣言」の見える化



このうち、事業場の経営トップは、「トップの所信表明・安全宣言」、「危険・有害性」の見える化及び「安全ルール」の見える化運動により、建設機械のオペレーター全員にシートベルトを着用させることを表明します。

また、建設機械のオペレーターは、「私の安全宣言」の見える化運動により、下記を参考として、「私は、建設機械の運転中はシートベルトを必ず着用します。」を宣言するとともに、遵守すべきことを他の作業員等に分かるように建設機械の運転席ドア等に明示します。

3 私の安全宣言

● この建設機械のオペレーターは私です ●



私の『運転資格証』は、これです!!

私は、安全宣言を確実に守り安全運転作業を行います!!

所属事業場名 :
運転者氏名 :

『私の安全宣言』

- ① 私は、運転中、シートベルトを必ず着用します。
- ② 転落、接触等を防止するため路肩崩壊防止等の措置、立入禁止措置、誘導者の配置を必ず行います。
- ③ 移動式クレーン仕様以外の建設機械では、吊り上げ作業を行いません。
- ④ 運転席から降りる際は、バケット等を降ろし、キーは確実に抜きます。

建設機械の転落・転倒災害防止は、シートベルトで安全・安心 !!